

大分市長 殿

①特定施設を設置している工場又は事業場ではなく、本社又は本店等の住所等を記入する。

報告者

大分市〇〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

ダイオキシン類による汚染の状況について測定したので、ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、次のとおり報告します。

表1 排出ガス

採取年月日及び時刻(開始時刻～終了時刻)	排出ガス量(m ³ /日)	排出ガス中の酸素濃度(%)	測定箇所	特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果(ng-TEQ/m ³)	試料採取者	分析者	備考
〇年〇月〇日 12時～13時	3,456	2.3	煙突入口	NO.1 焼却炉	〇年〇月〇日	0.050	〇〇	〇〇	1

表2 排出水

採取年月日及び時刻	測定場所		特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果(pg-TEQ/L)	採水者	分析者	備考
	名称	排水量(m ³ /日)						
〇年〇月〇日 12時～13時	NO.1 排水口	20	NO.1排ガス洗浄施設	〇年〇月〇日	0.01	〇〇	〇〇	2

表3 ばいじん等

採取年月日及び時刻	試料の種類	採取箇所	特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果(ng-TEQ/g)	試料採取者	分析者	備考
〇年〇月〇日 12時～13時	ばいじん	集じん機灰出し口	NO.1焼却炉	〇年〇月〇日	0.001	〇〇	〇〇	3
〇年〇月〇日 12時～13時	焼却灰	焼却炉灰出し口	NO.1焼却炉	〇年〇月〇日	0.002	〇〇	〇〇	4

- 備考
- 1 報告書及び別紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ダイオキシン類測定結果報告書(以下「規則」という。)第3条第1項に基づき換算するものとする。
 - 3 規則(焼却灰、ばいじん、混合灰等)の結果については、別紙2を添付するものとする。
 - 4 2以上の結果については、別紙1又は2のそれぞれとの対応関係がわかるように備考欄に記載すること。
 - 5 排出ガスにあつては表1、排出水にあつては表2、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻(以下「ばいじん等」という。)にあつては表3に記載すること。なお、同一届出者が大気基準適用施設及び水質基準対象施設をともに設置している場合には、併せて1葉の様式に記載すること。
 - 6 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態(以下「標準状態」という。)における量に、測定結果については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

②試料の種類を記入する。

- 7 2以上の水質基準対象施設を設置し、異なる排水系統を有する水質基準適用事業場にあつては、それぞれの排水系統の排水口ごとに測定を行い、結果を記載すること。
- 8 表3の試料の種別として、ばいじん、焼却灰、混合灰又はこれらの処理物（処理方法）の別を記載すること。